## ロボット技術マッチングサイト掲載規約

(名称)

第1条 このウェブコンテンツは、ロボット技術マッチングサイト(以下、「ウェブサイト」 という。)と称する。

(目的)

第 2 条 この規約は、ウェブサイトの利用、掲載及び管理をする上で必要な事項を定める ことを目的とする。

(管理者)

第3条 ウェブサイトのシステム管理者(以下、「管理者」という。)は、神奈川県とする。 (掲載対象)

第 4 条 ウェブサイトに掲載できる者は、ロボット関連技術を有すると管理者が判断した 事業所を有する企業、個人事業主、大学等の研究室(以下、「企業等」という。)とする。 (提供するサービス)

第 5 条 ウェブサイトで提供するサービスは、管理者が定めるフォームにより企業等から 提供された技術情報等及び本県産業の振興が図られる情報の掲載とする。

(掲載できない情報)

- 第6条 次に掲げる情報は、前条の規定にかかわらず掲載できない。
  - (1) 政治性又は宗教性のある情報
  - (2) 社会問題についての主義又は主張を含む情報
  - (3) 誇大又は虚偽のおそれのある情報
  - (4) 公序良俗に反するおそれのある情報
  - (5) 第三者を誹謗、中傷又は排斥する情報
  - (6) 第三者の著作権、特許権その他の権利を侵害するおそれのある情報
  - (7) 法令等に反するおそれのある情報
  - (8) 前各号に掲げるもののほか、管理者が不適切であると認める情報

(掲載の申込及び承認)

- 第7条 ウェブサイトに掲載しようとする者(以下、「申込者」という。)は、管理者に対し、所定の様式により申込みをしなければならない。
- 2 管理者は、前項の申込みを受け、内容を確認し適切であると認める場合は、ウェブサイトへの掲載を承認するものとする。
- 3 管理者は、前項の確認の結果、申込者が次の事項に該当すると判断したときは、登録 を承認しないことができる。
  - (1) 申込者が第4条に規定する要件を有しないとき
  - (2) 申込者が法令等に違反しているとき
  - (3) その他管理者が不適当と判断したとき

4 前項各号の規定により登録を承認しない場合、管理者はその理由を説明する義務を負わないものとする。

(掲載料)

第8条 ウェブサイトへの掲載料は、無料とする。

(掲載者の義務)

- 第 9 条 ウェブサイトに掲載された企業等(以下、「掲載者」という。)は、次に掲げる義務を負う。
- (1) ウェブサイトに掲載された情報(以下、「掲載情報」という。)に対し、一切の責任を負うこと。
  - (2) 掲載情報について著作権法等の関係法令を遵守し、個人情報の保護に配慮すること。
- (3) 掲載情報に変更が生じた場合には、速やかに当該情報の変更について管理者へ連絡すること。

(掲載情報の抹消等)

- 第 10 条 管理者は、次に掲げる場合には、掲載情報を変更し、若しくは抹消することができる。
  - (1) 掲載者から文書等により掲載抹消の申し出があったとき。
  - (2) 第4条に規定する要件を欠いたとき。
  - (3) 掲載情報が第6条の規定に抵触すると管理者が判断したとき。
  - (4) 掲載情報の内容確認や掲載継続の意思確認ができないとき。

(ウェブサイトの運営)

第11条 管理者は、運営及び保守管理、改善、改良など必要があるときは、掲載者に事前 に通知することなく、ウェブサイトの内容及び名称を変更することができる。

(ウェブサイトの停止)

- 第12条 管理者は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、掲載者に事前に通知することなく、本サービスを停止することができる。
  - (1) ウェブサイトの保守を定期的にまたは緊急に行う場合
  - (2) 火災、停電等によりウェブサイトの提供ができなくなった場合
- (3) その他、運用上又は技術上管理者が本ウェブサイトの停止が必要と判断した場合 (免責事項)
- 第13条 ウェブサイトの利用、登録及び管理における免責事項は、次に掲げるとおりとする。
- (1) 管理者は、掲載者にウェブサイトの利用に起因して損害が発生しても、その責めを負わない。
- (2) 管理者は、ウェブサイトに掲載されているリンク先のサイト等にアクセスしたために、掲載者に損害が発生しても、その責めを負わない。
  - (3) 管理者は、掲載者の掲載情報その他リンク先のサイト等が保有する内容について、

- 一切の責任を負わない。
- (4) 管理者は、天災、ネットワーク障害その他管理者の過失によらない事由により掲載者に損害が発生しても、その責めを負わない。
- (5) 管理者は、第7条第3項の規定により掲載を承認しなかった場合に申込者に対し損害が発生しても、その責めを負わない。
- (6) 管理者は、第 10 条から第 12 条までの規定により掲載者に損害が発生しても、その 責めを負わない。

(個人情報の取扱い)

第14条 個人情報の取扱いは、神奈川県個人情報保護条例(平成2年神奈川県条例第6号) の規定に基づき行う。

(規約の変更)

- 第15条 管理者は、掲載者の了承を得ることなく、この規約を変更することができる。この場合には、ウェブサイトの利用条件は、変更後の規約に従うものとする。
- 2 変更後の規約については、管理者が別途定める場合を除いて、オンライン上に表示した時点から、効力を生じるものとする。
- 3 前項の場合において、掲載者が利用を継続する際は変更後の規約を承認したものとみなし、変更後の規約を適用するものとする。

附則

この規約は、令和3年5月13日から施行する。